



「所得・課税証明書」コンビニ交付サービスを 点検のため一時休止いたします



ターゲット 17.8

2023年5月29日

郡山市市民部

市民課

課長 大越 洋子

TEL：924-2131

SDGs ターゲット 17.8 「情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する」

住民票の写し等の証明書コンビニ交付サービスについて、「富士通 Japan 株式会社」製のシステムを利用している複数の自治体において、誤って別人の証明書が交付される等の事案が報告されています。

本市では、これまでに本サービスに係る複数のシステムの調査・点検を行い、問題がないことを確認しておりますが、デジタル庁や同社からの要請を受け、システム間の連携に関して、再点検を行うことといたします。

つきましては、下記のとおりサービスを一時休止いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 休止期間

5月31日(水) 午前6時30分～午後11時

2 休止する証明書

所得・課税証明書のみ

(住民票の写し等の証明書は、通常どおりコンビニで取得可能です。)

※「富士通 Japan 株式会社」製のシステムは、税証明書の作成にのみ使用しております。

本件に関する本市ウェブサイトは、QRコード又は以下のURLから確認できます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/5018.html>



2024(令和6)年に郡山市は市制施行100周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま